

## 令和6年度第2回一関市子ども・子育て会議 会議録

- 1 会議名 令和6年度第2回一関市子ども・子育て会議
- 2 開催日時 令和6年7月16日（火） 午後2時から午後4時まで
- 3 開催場所 一関保健センター 2階栄養指導室
- 4 出席者
  - (1) 委員 菅原敏委員（会長）、伊師みゆき委員（副会長）、千田絢子委員、大林千枝子委員、皆川由紀恵委員、阿部栄美委員、小野寺文子委員、塩竈素明委員、福土昭委員、菅原里江委員
  - ※ 欠席者 千葉武史委員、菅原百合委員、杉山浩委員、千葉もと子委員、河野麻希子委員
  - (2) 事務局 松田京士健康こども部長、及川久美子健康こども部次長兼こども家庭課長、岩渕琢哉健康こども部児童保育課長、菅原有紀こども家庭課長補佐兼おやこ健康係長、武田暁子こども家庭課長補佐兼子育て応援係長、渡邊博幸児童保育課入所入園係長、上原依子こども家庭課主査、熊谷早祐泉児童保育課主任主事、佐藤康隆まちづくり推進部いきがづくり課市民センター係長、千葉邦雄教育委員会教育総務課主幹兼教育企画係長、千葉寧教育委員会学校教育課主幹兼学校教育係長、株式会社サーベイリサーチセンター東北事務所 橋本主任
- 5 議 題
  - (1) 「第2期一関市子ども・子育て支援事業計画」の実施状況について
  - (2) 特定教育・保育施設の利用定員について
  - (3) 「一関市こども計画」について
    - ① 策定にかかるR6年度スケジュール
    - ② アンケート調査結果（速報値）の報告
  - (4) その他
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者の数 0人
- 8 挨拶

(1) 菅原敏会長

皆さま、暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

今年度の子ども・子育て会議、第2回目ということで、新たな委員を迎えて、事務局も新たな体制で行う子ども・子育て会議となりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

子どもを取り巻く環境においては、少子化、子どもの自殺の増加、子どもの貧困など様々な課題が出されています。少子化においては、岩手県の出生率は、令和5年度が1.32と過去最低となっておりますし、若年女性人口が半分以下となるいわゆる消滅可能性自治体に一関市も該当しているようです。このような社会状況の中で、子どもの健やかな成長を、社会全体で後押しをしていく環境整備が大切であるということは、今までの会議の中でも、皆さんから意見が出されてきたところでもありますので、子ども達が地域とのつながりを保ち続けられるように、こども子育て支援に関わる市民意識の醸成やつながりについてももっと話し合わなければいけないと感じているところでもあります。

本日は、第2期の子ども・子育て支援事業計画の実施状況や、これから新たに策定いたします「一関市こども計画」について、皆さまと意見交換をしたいと思いますので、忌憚のない意見をどうぞよろしくお願いいたします。

(2) 松田京士健康こども部長

皆さん、こんにちは。4月から健康こども部長となりました松田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様には、本日も多忙のところ、この会議にご出席くださりましてありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から子ども・子育てに関する取組をそれぞれの立場から実践され、ご尽力をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

この会議は、菅原会長が招集する会議となりますが、会議の設置者である市の代表として、私からも挨拶をさせていただきます。

今回初めてご出席の方もいらっしゃいますので、子ども・子育て会議について、改めてご説明させていただきます。

この会議は、市の子ども子育て施策について、実施状況を調査・審議いただくとともに、子ども・子育て支援計画の策定に当たり、ご意見をいただくため設置している機関であります。

本日の会議は、次第にもありましたが、令和6年度2回目となっております。

第1回は、書面開催によりまして、「一関市こども計画」策定にかかるアンケート調査項目の内容を確認いただいたところです。

このあとの議事の中で詳しくご説明いたしますが、本年度は、市の次期こども計画の策定の年でありますので、本日以外に、あと3回程、全部で5回程の会議を予定しておりますので、委員の皆様には、大変ご負担をおかけしますが、どうぞよろしく願いいたします。

1つだけ、最近の子育て支援に関するトピックスを紹介させていただきますと、先に児童福祉法が改正されまして、全国の市町村に「こども家庭センター」を設置することが努力義務とされました。最近の報道を見ますと、努力義務とされましたが全国で半分くらいのところで設置して、半分は設置していないという状況のようです。当市では、努力義務とされたことを受けまして、この4月にこの建物の1階のこども家庭課内に「こども家庭センター」を「一関市こどもセンター」という名前で設置いたしました。

この「こどもセンター」と言いますのは、すべての妊産婦、子ども、子育て世帯に対して、妊娠期から子育て期に渡るまで、切れ目のない一体的かつ継続的な相談支援を行う役割を担います。とは言いましても、当市では、以前から、皆様のご協力をいただきながら、切れ目のない支援に努めてきたところでありまして、「こどもセンター」の看板は新たに掲げたものの、これまでと実質的に大きな違いはありません。

ただ、子どもに関する相談や子育てに困難を抱える家庭の相談は年々増加傾向にありまして、内容も複雑かつ多様化しております。また即時の改善や解決が難しく、長期にわたって当事者の伴走をしながらの支援や各機関との連携が欠かせない状況となっておりますので、皆様には今後ともご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

## 9 審議内容

### (1) 「第2期一関市子ども・子育て支援事業計画」の実施状況について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 資料3ページ、④乳児家庭全戸訪問事業について、令和5年度実績の434件は、乳幼児家庭を全戸訪問されているという認識でよろしいか。

事務局 令和5年度については100%の訪問率となっている。

委員 基本目標2の子育てを支える仕組みづくりの【実施状況】の「乳幼児に関する相談が多い状況にあります」というところについて、個人情報も

あると思うが、一関市ではどういう相談が多いのか具体的に教えていただきたい。

事務局 乳児期については、健康のことに関する相談が多い。例えば、体重や離乳食の相談が多いし、最近の状況では、お母さん自身の体調や、気持ちの面の相談が見受けられる。幼児については、成長とともに抱える相談内容が変わるので、お子さんの発達面のことが多いし、それに悩んでいるお母さん方の気持ちの相談にも応じているような状況である。

会長 資料5ページ、⑧一時預かり事業について、「保護者のニーズを見極めながら、実施施設の統廃合を検討する必要があります」とあるが、今後の方針や考え方があるのか教えていただきたい。

また、⑩病児・病後児保育事業について、「医療機関に併設する形で、新たに1施設が開所し、計2施設で実施しています」とあるが、病児対応型は、市のホームページを見ると病児保育室「すまいる」、「ぼかぼか」、「ひこうき雲」と3つ載っているのだが、その辺の状況を教えていただきたい。

事務局 一般型の一時預かり事業については、コロナ禍以降実績が低調になっており、私立、公立含めて実施施設の見直しを随時進めてきているところである。直近では、公立の園については、藤沢地域の新沼保育園、藤沢こども園、黄海こども園の3施設で実施していたが、7月から藤沢こども園に統合する形で、新沼保育園と黄海こども園での実施を取りやめたところである。それに合わせて一時預かり制度の周知を図るという意味で、広報の7月号で周知を図らせていただいた。病児対応型の3施設については、市内には確かに3施設あるが、病児保育室「すまいる」については企業主導型といって、市が委託しているものではないので、こちらの実績から「すまいる」は抜いて2施設という実績となっている。

会長 市の実施に関わる関わらないというところで2か所、3か所としたようだが、市民からすれば病児保育室がどのくらいあるのかを知りたいと思うので、そこを踏まえた上で、こども計画にうまく反映してほしいと思う。

(2) 特定教育・保育施設の利用定員について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 1号認定の利用定員の変更について、カトリック清心幼稚園、赤荻保育園で減らしている。1号認定は毎年下がってきており懸念しているのだが、ここでプラスとなる要因がわからない。現在の、一関の社会情勢と逆行しているように思うのだが、市としてどのように見ているのか。

事務局 利用実績の1号認定については、年々減少傾向にある。市全体で見てもそのような実績になっているが、今回の赤荻保育園については、定員数に対して受入れ人数が一定以上多い状態が続くと給付費に減額されてしまうため、それを回避する変更となった。実績に合わせた形の見直しである。言い方が適切かどうかわからないが、変更前の数字が少なすぎたという一面があると理解しているところである。2号認定、3号認定についても、そのとおり減少傾向にあるので、実績等に応じて年度途中の見直しをするという状況が、近年は毎年のように発生しているところである。

委員 利用定員の変更について、この会議で意見を聴取するということがあったが、新設する場合には要らないのか。

会長 新設する際も意見の聴取が必要になるので、随時、特定教育・保育施設の利用定員に関して、この会議で意見をもらってきたところである。

委員 今年度、事業所内保育施設が開設したが、この会議で協議したという形が見られなかったと思う。

会長 今までも新しい施設については、事前に市で審査をして、この会議の場に出されて、新しいものができるというところを確認してきたと思う。

事務局 6月に事業所内保育所が1か所開設し、施設の開設ということで、今年の2月29日の会議の時に、特定地域型保育事業の認可及び利用定員ということでご意見を頂戴した。

会長 市の事前の説明が不十分だったところもあるのではないかと思う。前回の会議の際も保育園協議会、幼稚園協議会の方と事前の話合いや情報共有をお願いしたところである。ここは意見を聴くという場で、皆さんから意見を聴いて終わっているが、確認や情報共有をするという意見を付していたので、今後も各関係機関と連携を取りながら進めていかなければいけない。この場で齟齬、誤解がないように、今後の会議が進められればよいと思っている。

(3) 「一関市こども計画」について

- ① 策定にかかるR6年度スケジュール
- ② アンケート調査結果（速報値）の報告

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 ヤングケアラーの問題で、実際にどのくらいいるのかわからなかったが、今回の調査で約4割の子どもたちがそういう経験をしていることがわかり調査の意味があったと思う。また、親子をIDで紐づけするというのがすごくよかった。他にも、収入により自己肯定感の違いや逆境体験など、そうだろうとは思ってはいたが調査してエビデンスがはっきりした。今後、いろいろなことに生かしていけないのではないかと思う。

委員 乳幼児期の幸福体験がすごく大切と言われているが、小さい頃に幸福体験をした子どもは、将来どんな逆境も超えていけると言われている。逆境体験の有無について、7割ほどが当てはまらないとなっているが、どういうことを逆境と捉えているのか、具体的に教えていただきたい。

事務局 逆境体験に関する具体例について、先ほど説明した2項目以外にも6項目あり、「一緒に住んでいる大人からあなたの悪口を言われる、けなされる、恥をかかされる又は身体を傷つけられる危険を感じるような行いをされることがよくある」、「家族の誰からも愛されていない、支えてもらえていないと感ずることがある」、心理的虐待の面前DVの内容であれば「一緒に住んでいる家族が、誰かに押されたり、掴まれたり、蹴られたりすることがよくある又は繰り返し殴られたり脅されたことが一度でもある」というようなものである。他に、お酒や薬物に関するものや、うつ病その他の心の病気で自殺しようとした人がいるという項目もある。

委員 調査結果報告書の10ページ、課題2のところ、放課後児童クラブの受け皿が増え、利用者が増えたとあるが、令和6年度の利用者は0人だった。少ない児童数を取り合うような形になっており、支援員の確保の問題があることから、必要などころに必要な分を考えてもらいたい。

会長 実施状況の報告にもあったが、地域によってばらつきがあると思うが、この調査との相関関係はどうやって確認するのか。

事務局 アンケート項目の中で、居住地域を聞いているところがあり、地域ごとにクロス集計をかけて、それぞれの地域でどのような傾向があるのかを分析しているところである。その結果も踏まえて検討を進めいく。

委員 調査結果報告書の10ページ、課題1のところ、認定こども園の利用が高い状況とあり、今後の利用希望としては、認可保育所、幼稚園が実態と比較し高くなっているとあるが、人数が少なくなると高い割合になるという意味なのか。

事務局 アンケート調査において、教育・保育事業の利用理由は聞いていないため細かい分析はできないが、いただいた意見と合わせて分析を進めたい。

委員 マッチングができた世帯とあるが、親子の判別ができたことにより、どのような結果が反映されるのか、そのメリットを教えてください。

委員 親のアンケート調査で収入状況を聞き、子どもの回答と紐づけることで、収入ごとの調査結果を分類することができる。例えば、経済的支援が必要となれば、どういう事業が必要なのかを検討し、それを計画に反映できることがメリットだと思う。

委員 調査結果報告書の9ページ、今後も一関に住み続けるために大切なことについて、19歳から29歳のところで、子育ての環境が整っていること、就職先の選択肢が豊富であることとあるが、一関は就職先が多いし、保育園や幼稚園も多いと思うので、あとは、公園の整備をしていただけないかと思う。

事務局 環境というキーワードから連想されることがいろいろあると思う。自由記述欄の回答と合わせて検討したいと思う。

委員 調査結果報告書の2ページ、定期的な教育・保育事業の利用状況・希望についての回答で、保育事業を利用していない理由が、「利用したいが、保育・教育の事業に空きがない」というのは、希望する施設に入れないということか。また、「利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない」というのはどういうことなのか。

事務局 「保育・教育の事業に空きがない」というところは、希望する園に入れないということも含まれていると思う。国基準の待機児童はゼロとなっているが、年度途中には入れなかったり、希望する園と違うということでこのような回答になっていると思う。経済的理由については、3歳児未満は料金がかかるためと思われる。

事務局 経済的負担の部分は、今、国の方からもてこ入れがあり、第3子、第2子の保育料の無償化も進んできているところではあるが、保育料以外に

も保育にかかる副食費やそれ以外の部分も発生したりするのでそういう部分と考えられる。

委員 家庭的保育事業をしており入所児童が少ないが、今現在は、5人の定員で5人入っているが、市は国基準の待機児童がゼロなので、定員以上は入れない状況となっている。他の市町村では、希望があれば年度途中でも定員を超えて6人入れたりすることがあり、保育ニーズに合っていると思うのだが、園にも待機児童はいるが入れない状況が続いているので、そこを市の方で考えていただけないかと思う。

事務局 要望として伺わせていただく。

会長 3点ほど確認のために伺う。

1点目は、統計の基礎数値である調査対象の調査数自体が前回と今回で大きくかけ離れている部分があり、調査結果で実際に出てきた数字が妥当な数字なのかどうかというところを伺いたい。例えば、就労状況の調査結果については、前回と比べて約半数という状況である。調査数値、調査項目、対象者の状況について、これから精査するとは思いますがそういったところを確認したい。

2点目は、子どもに聞いた項目の中で、例えば、ヤングケアラーの部分、家のお仕事という捉え方の部分で、子どもたちは家のお仕事をしなさいという教育を受けている。家の仕事の部分と家族のお世話の部分の中身を精査する必要があると思われる。提供体制の子どもの居場所の部分にも関わってくると思う。

3点目は、子どもたちが今後一関に住み続けるために大切なことについて、高校生にいろいろな調査やアンケートを取っていると思うので、その実態と合わせて、子ども子育ての部分で新たな計画へ繋いでほしい。

事務局 1点目について、前回と比較して有効回収数が少なくなっている点について、統計学的には400サンプル弱採れていれば、母数がどれだけの大きさだとしても有効と言われている。今回のニーズ調査では、有効回収数が就学前児童保護者、小学生保護者どちらも400以上となっており、基準を超えているので、統計的な数字として有効といえる。ただし、あくまでアンケート調査であり、すべてが正しいとは言い切れないところはある。可能な限り精査はするが、間違っ丸をつけてしまったり、対象者によって質問の読み取り方も違うので、そういったところをクロス集

計により正しいデータにしていく、正しく読み取っていくという作業は必要になると思う。

2点目のヤングケアラーについては、今回約4割の方がお世話をしていると回答しており、4割と聞くとかなり多いのではないかと感じると思う。こちらも先ほどの考え方と同様で、あくまでアンケート調査の結果となる。子どもにお世話をしている方はいますか、お手伝いは含みませんと言っても、ペットのお世話をしているという回答も含まれていると思うので、正しい結果を出すというのは非常に難しいことである。今回はこのアンケート調査の一部にヤングケアラーの分を少し含んでいるが、これが例えばヤングケアラーに特化した調査をした場合でも、回答を見て本当にヤングケアラーに該当するかというところを判断するのはすごく難しい。ただ、今回の調査結果報告書に記載はしていないが、お世話をしている方はいますかという質問の他に、大変な状況であるかどうかという質問もしているので、回答の状況を見ながら実際にどれくらい該当しているのかというところをより精査していく必要があると考える。

3点目の一関市に住み続けるために大切なことについては、市の総合計画策定の担当課とすり合わせを行いながら検討を進めていきたいと思う。

#### (4) その他

① 「こども家庭センター」について

② 夏休みフードパントリー事業について（お知らせ）

資料に基づき事務局から説明を行った。質疑応答なし。

10 担当課 健康こども部こども家庭課